

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	北星学園大学短期大学部
設置者名	学校法人北星学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
短期大学部	英文学科	夜・通信	2	0	6	8	7		
	生活創造学科	夜・通信			6	8	7		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/jitsumu/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北星学園大学短期大学部
設置者名	学校法人北星学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事業計画書に掲載 (<https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/>) 6ページ参照

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	北星学園理事長・学園長 (前職) 学校法人宗教主任	2020.4.1～ 2023.3.31	学校法人を代表、法人内部の事務を統括
非常勤	無職	2020.4.1～ 2023.3.31	同窓生として魅力ある大学づくりへの提言
非常勤	学校法人 理事	2020.4.1～ 2023.3.31	同窓生として魅力ある大学づくりへの提言
非常勤	無職	2020.4.1～ 2023.3.31	建学の精神に基づき教育実践への反映
非常勤	会社経営者	2020.4.1～ 2023.3.31	学校経営の財政基盤の整備・強化
非常勤	学校法人 理事 学校法人 評議員	2020.4.1～ 2023.3.31	建学の精神に基づき教育実践への反映
非常勤	私立大学 特任教授 私立大学 非常勤講師	2020.4.1～ 2023.3.31	学校経営の財政基盤の整備・強化
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北星学園大学短期大学部
設置者名	学校法人北星学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画書の作成過程

シラバスの執筆依頼時にシラバス作成の手引きを全教員に配付し、授業の目的および概要、授業方法(形態)、アクティブ・ラーニングの手法・内容、到達目標、授業計画(回数と各回の内容)、成績評価方法・課題に対するフィードバック、事前事後学習(必要な時間を含む)等の記載を求めている。シラバス作成後、シラバスの記載内容が適正かどうか、カリキュラム方針に基づき担当教員以外の第三者がチェックし、教学会議で最終確認を行う。修正等が必要なシラバスは期限までに修正したうえで、WEBシラバスサイトに公開される。

・授業計画書の作成・公表時期

次年度のシラバス作成は、10月の教授会において、次年度の授業科目担当者の採用・選考を行い、12月末にシラバスの作成を依頼している。作成期間は、翌年2月上旬までとし、その後、教学会議で最終確認を行い、修正が必要な場合は、3月下旬までに修正を完了させるよう依頼し、新年度のオリエンテーション期間(履修登録)開始時までに、学生が全科目のシラバスをWEBシラバスサイトから閲覧できるようにしている。

授業計画書の公表方法 <https://pota.hokusei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに到達目標と成績評価の方法・基準(試験・レポート・課題提出等やその割合)を明示し、その内容のとおり、各授業科目の学修成果の評価を行っている。

成績評価については、授業の形態及び展開を勘案し、適切な方法により学修成果を評価し、学則及び履修ガイドに明示してある基準(A+ : 到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を修めている。A : 到達目標を十分に達成し、優秀な成果を修めている。B+ : 到達目標を十分に達成している。B : 到達目標に達している。C : 不十分な点は認められるものの、到達目標に達している。D : 到達目標を最低限達している。F : 到達目標に達していない。)に基づき厳格かつ適正に単位を授与している。なお、本学ではD以上の成績評価が与えられた場合に限り単位を授与している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価において、学生自らが所属する学科・学年の中で自分の成績状況がどのくらいの位置にあるのか把握できるよう、客観的な指標であるG P Aを用いて表している。G P A制度に関する規程及び履修ガイドに明示してあるとおり、G PはA+ : 4.0、A : 3.5、B+ : 3.0、B : 2.5、C : 2.0、D : 1.0、F : 0.0と定め、G Pに該当科目の単位数を乗じて合計し、総履修単位数で除してG P A（履修した科目1単位あたりの成績平均点）を算出している。G P Aは①学期G P A（当該学期に履修し成績評価を受けた授業科目全体のG P合計を当該学期の履修総単位数で除して算出）、②年度G P A（当該年度に履修し成績評価を受けた授業科目全体のG P合計を当該年度の履修総単位数で除して算出）、③累積G P A（入学時から現在の学期までに履修し成績評価を受けた授業科目全体のG P合計を入学時からの履修総単位数で除して算出）の3種類を算出し、学生へ通知する。学生は「履修登録.W e b」にアクセスし、自分の成績評価、学科の中での順位を確認することができる。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/gradin_g_gpa/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針として短期大学部の教育理念に基づき、1. キリスト教による人格教育を通じ、広い教養と、専門の知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を発揮することができるようになること。2. 愛と奉仕に生きる自由な人間という、人間の基本的なあり方と姿勢を問い合わせ、自らの生き方を探求し、実践していくことができるようになること。3. 知性と豊かな人間性を備え、社会の諸情勢や問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わる姿勢や心を持ち続けることができるようになること。以上の3つを短期大学部のディプロマ・ポリシーとして策定している。短期大学部のディプロマ・ポリシーに基づきそれぞれの学科単位でもディプロマ・ポリシーを策定し、学生が身につけるべき資質・能力を明確化している。

各学科の教育課程を修め、規定の期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し、学位を授与している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	北星学園大学短期大学部
設置者名	学校法人北星学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/
財産目録	https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/
事業報告書	https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/
監事による監査報告（書）	https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書	対象年度：2022年度	）
公表方法： https://houjin.hokusei.ac.jp/about/finance/		
中長期計画（名称：学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～ 対象年度：2020年度～2040年度）		
公表方法： https://houjin.hokusei.ac.jp/about/grand-design/		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation2/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 英文学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/)
(概要) 生きた英語とそれを支える文化、さらに英米文化のみならず広範な分野にわたる専門教育を実践的に教授するとともに、総合的な英語運用能力と豊かな国際感覚を養成し、広い視野と判断力及び適切なコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/junior_college/jc_diploma/)
(概要) 【短期大学部】 <ol style="list-style-type: none">キリスト教による人格教育を通じ、広い教養と、専門の知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を発揮することができるようになること。愛と奉仕に生きる自由な人間という、人間の基本的なあり方と姿勢を問い合わせ続け、自らの生き方を探求し、実践していくことができるようになること。知性と豊かな人間性を備え、社会の諸情勢や問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わる姿勢や心を持ち続けることができるようになること。 <英文学科> <ol style="list-style-type: none">実践に重点を置いた「生きた英語」を身につけ、豊かな国際感覚を有している。世界に通じるコミュニケーション手段としての英語の基本的な能力である、「聞く・話す・読む・書く」を磨き、さらに「知る・使う」能力を身につけている。英語を通じ、様々な国の人々と心をひらく交換し、国際的視野と判断力を養い、社会に奉仕・貢献することができる。社会人としての教養と実践的知識を身につけている。 教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/junior_college/jc_curriculum/) (概要) <ol style="list-style-type: none">全員が「英語と日本語で高い教養知識」を吸収し、「英語による自己表現力」を高めるよう科目を展開する。1年次に基本的な英語運用能力、「聞く・話す・読む・書く」能力を最大限に伸ばす科目を設置する。2年次には Anthropology (人類学), Geography (地理), Life Science (ライフサイエンス), Ainu and Maori Studies (アイヌとマオリ研究), Intercultural Communication (異文化コミュニケーション), International Business (国際ビジネス), Introduction to Sports Theory (スポーツ概論) 等の「英語による講義科目」を展開する。「世界共通語」としての英語の様々な種類に触れながらコミュニケーション能力を高めることができるように、インターナショナル・チューター・プログラムを導入し、「人間と人間の触れあい」を大切にした学習環境を提供する。それぞれの学生のニーズに合った学習を進めるよう、「スタディ・スキル」の科目を設置し、アカデミック・アドバイザーによる定期的な個別指導を実践する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/junior_college/jc_admission/)

(概要)

英文学科では、生きた英語とそれを支える文化、さらに英米文化のみならず広範な分野にわたる専門教育を実践的に教授するとともに、総合的な英語運用能力と豊かな国際感覚を養成し、広い視野と判断力及び適切なコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的としています。

英語運用能力の「聞く」「話す」「読む」「書く」という基礎力を最大限に伸ばし、さらに、「知る」「使う」といった応用能力を身につけることを目指します。英米人の英語だけでなく、英語を国際語ととらえ、インターナショナル・センターに接する機会を持ち、自分の意見を伝える力を備え、さまざまな英語や文化を理解し、寛容な姿勢を学びます。また、英語を通して、幅広い分野の学問を探究する姿勢や、社会で英語を使って仕事をするための知識や英語運用能力を育成します。

生きた英語そのものとそれを支える文化を学び、英語による自己表現力を高め、国際性を身につけたい人を求めています。

学部等名 生活創造学科

(公表方法 : <https://www.hokusei.ac.jp/ideal/policy/>)

(概要)

人の生活を総合的、複合的、科学的にとらえるための知識・技術を教授し、生活に存在する問題を発見して適切に表現する能力、そして新しい生活方法を発想、実践する能力を養成し、主体的、能動的に生活の知的創造ができる人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/junior_college/jc_diploma/)

(概要)

【短期大学部】

1. キリスト教による人格教育を通じ、広い教養と、専門の知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を發揮することができるようになること。
2. 愛と奉仕に生きる自由な人間という、人間の基本的なあり方と姿勢を問い合わせ、自らの生き方を探求し、実践していくことができるようになること。
3. 知性と豊かな人間性を備え、社会の諸情勢や問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わる姿勢や心を持ち続けることができるようになること。

＜生活創造学科＞

1. 人の生活を総合的・複合的・科学的にとらえる知識・技術を有し、生活に内在する問題を発見して適切に表現する能力、そして新しい生活方法を発想、実践する能力を持ち、主体的・能動的に生活の知的創造ができる。
2. 時代のニーズを敏感に察知する感受性と、社会人として求められる知識、他者と協調できる豊かな人間性と表現力を獲得する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/junior_college/jc_curriculum/)

(概要)

1. 一般教育科目、専門科目に多様な分野の科目を開設し、現代の生活に関わる基礎的な事柄や問題を知り、生活を総合的、複合的、科学的にとらえることができるようにする。
2. 学生が興味や関心を持っている分野の専門知識や技術の学習を軸として、生活の問題を掘り下げていくことができるよう、履修モデルを提示する。
3. 時代のニーズに合わせた履修モデルとして、生活心理、生活文化、生活福祉、経済・経営、情報システム、住居・インテリアデザイン、クリエイティブデザインの7つがある。学生は、履修モデルに共通する理解力、思考力、感受性、表現力をそれぞれの分野

の学習を通して修得する。

4. 履修モデルの各分野の専門的知識や技術を修得すると共に、相互の関連する科目を自由に学ぶことが可能で、多角的なものの見方を養うことができるようとする。
5. 少人数制の講義や演習、実習を展開し、学生一人ひとりにきめ細かい支援を行う。
6. さまざまな問題を自ら解決する能力、そのプロセスにおいて他者と協調できる豊かな人間性と表現力を獲得することを目的とした科目を置く。
7. 社会人として求められる知識、自己のキャリア探求に必要な知識を教授する科目を置く。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.hokusei.ac.jp/junior_college/jc_admission/)

(概要)

生活創造学科では、人の生活を総合的、複合的、科学的にとらえるための知識・技術を教授します。生活の中に潜在する問題を発見し適切に表現する能力、新しい生活方法をのびやかに発想し実践する能力を養成することを目的としています。

「生活の知的創造」をキーワードに、実践的な総合科学を追究し、自ら考え、行動し、他者と協働できる人材を育成します。その方法としては、文化、芸術、心理学、社会学、福祉学、経済学、住居・建築学、デザイン、情報技術等を切り口に、生活を論理的、多角的に検証することを重んじ、また、演習・実習形式を活用した少人数教育によって一人ひとりが主体的に学ぶことのできる環境を整えています。

2年という限られた時間の中で、貪欲に学び、幅広い知識と技能を修得しようという志のある人、より豊かに生きていくために、個人と社会のあり方を真剣に考え、行動できる人を求めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	0人	—	—	—	—	—	0人
英文学科	—	5人	3人	2人	0人	0人	10人
生活創造学科	—	4人	1人	2人	0人	0人	7人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
2人	29人	31人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：<http://www2.hokusei.ac.jp/hguhp/KgApp>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

全学FD、各学部FD、各学科FDを実施し、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修・研究を行っている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
英文学科	120 人	82 人	68.3%	240 人	207 人	86.3%	0 人	0 人
生活創造学科	80 人	77 人	96.3%	160 人	132 人	82.5%	0 人	0 人
合計	200 人	159 人	79.5%	400 人	339 人	84.8%	0 人	0 人

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
英文学科	119人 (100%)	55人 (46.2%)	31人 (26.1%)	33人 (27.7%)
生活創造学科	85人 (100%)	14人 (16.4%)	61人 (71.8%)	10人 (11.8%)
合計	204人 (100%)	69人 (33.8%)	92人 (45.1%)	43人 (21.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
https://www.hokusei.ac.jp/carrer/career_result/

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

・授業計画書の作成過程

シラバスの執筆依頼時にシラバス作成の手引きを全教員に配付し、授業の目的および概要、授業方法（形態）、アクティブ・ラーニングの手法・内容、到達目標、授業計画（回数と各回の内容）、成績評価方法・課題に対するフィードバック、事前事後学習（必要な時間を含む）等の記載を求めている。シラバス作成後、シラバスの記載内容が適正かどうか、カリキュラム方針に基づき担当教員以外の第三者がチェックし、教学会議で最終確認を行う。修正等が必要なシラバスは期限までに修正したうえで、WEBシラバスサイトに公開される。

・授業計画書の作成・公表時期

次年度のシラバス作成は、10月の教授会において、次年度の授業科目担当者の採用・選考を行い、12月末にシラバスの作成を依頼している。作成期間は、翌年2月上旬までとし、その後、教学会議で最終確認を行い、修正が必要な場合は、3月下旬までに修正を完了させるよう依頼し、新年度のオリエンテーション期間（履修登録）開始時までに、学生が全科目のシラバスをWEBシラバスサイトから閲覧できるようにしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価において、学生自らが所属する学科・学年の中で自分の成績状況がどのくらいの位置にあるのか把握できるよう、客観的な指標であるGPAを用いて表している。GPA制度に関する規程及び履修ガイドに明示してあるとおり、GPAはA+ : 4.0、A : 3.5、B+ : 3.0、B : 2.5、C : 2.0、D : 1.0、F : 0.0と定め、GPAに該当科目的単位数を乗じて合計し、総履修単位数で除してGPA（履修した科目1単位あたりの成績平均点）を算出している。GPAは①学期GPA（当該学期に履修し成績評価を受けた授業科目全体のGPA合計を当該学期の履修総単位数で除して算出）、②年度GPA（当該年度に履修し成績評価を受けた授業科目全体のGPA合計を当該年度の履修総単位数で除して算出）、③累積GPA（入学時から現在の学期までに履修し成績評価を受けた授業科目全体のGPA合計を入学時からの履修総単位数で除して算出）の3種類を算出し、学生へ通知する。学生は「履修登録.WEB」にアクセスし、自分の成績評価、学科の中での順位を確認することができる。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針として短期大学部の教育理念に基づき、1. キリスト教による人格教育を通じ、広い教養と、専門の知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を発揮することができるようになること。2. 愛と奉仕に生きる自由な人間という、人間の基本的なあり方と姿勢を問い合わせ続け、自らの生き方を探求し、実践していくことができるようになること。3. 知性と豊かな人間性を備え、社会の諸情勢や問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わる姿勢や心を持ち続けることができるようになること。以上の3つを短期大学部のディプロマ・ポリシーとして策定している。短期大学部のディプロマ・ポリシーに基づきそれぞれの学科単位でもディプロマ・ポリシーを策定し、学生が身につけるべき資質・能力を明確化している。

各学科の教育課程を修め、規定の期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し、学位を授与している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	英文学科	66 単位	⑩・無	46 単位
	生活創造学科	66 単位	⑩・無	44 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/grading_gpa/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : <https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
全学部	全学科 1 年次	710,000 円	210,000 円	130,000 円	
	全学科 2 年次	780,000 円	0 円	140,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

<学習サポートセンター>

ラーニング・コモンズを設置し、学生の主体的な学習、様々な学びを支援している。ラーニング・コモンズには多種多様な学習スタイルに合うように考えられた 6 つのエリアがあり、グループワーク、創作活動、プレゼンテーションなどの学習を行うことができる。また、正課の授業以外での学びの機会の提供として、「学習支援プログラム」を準備している。授業や課題等で困った際、または学生自身のスキルアップを目指す際にチューターが個別で支援を行う「個別学習支援」と、大学生活・今後のキャリアアップに役に立つスタディスキルズを学ぶ「学習セミナー」を実施している。さらに、修学上の相談ができる窓口として、本学学生からなる「北星ピア・ソポーター」が相談に乗っている。また、学習に関する質問などを相談できる窓口として、学習サポートデスクスタッフが在席し、必要に応じて、学生に最適な支援や部署の提案・紹介を行っている。

<アクセシビリティ支援室>

障害やその他の理由で困難を感じている学生への修学支援・学生生活支援に取り組んでいる。アクセシビリティ支援室では、困難を感じている学生の相談に応じ、合理的配慮に基づいた適切な支援計画を共に考えている。

<奨学金制度>

成績優秀者学業奨励賞など北星学園大学独自の給付型奨学金制度に加え、入試特別奨学賞、兄弟姉妹同時在学者減免、社会人入試入学者減免といった授業料や教育充実費等の減免を行う制度を設けている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

<キャリアデザインセンター>

入学後の早い段階から就職や進学、資格取得を含めた卒業後の進路選択など、将来への気づきを促せるようスタッフが個別対応し、実りある人生を築くためのバックアップをしてい

る。また、通常の授業時間枠の毎週水曜日3講目は一切の授業を入れない「空きコマ」として、キャリアデザインプログラム（就職及びキャリア支援の講座）を開講し、全学生が無理なくキャリア支援講座を受講できるようにしている。この講座は自己分析から企業研究まで幅広い講座を段階的に準備し、公務員や教員、福祉専門職など職種別の講座も数多く展開している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

<からだのケア>

医務室：学生の健康的な学園生活をサポートするために健康管理を行っている。軽いケガや体調不良時の応急処置、学校医による健康などの悩み相談等を行っており、毎年4月には、健康診断を実施している。

学生医療互助会：適用要件を満たした場合、申請により医療保険の適用をうけた医療費が給付される制度、また、宿泊施設利用の際の割引補助などの事業によって学生の健康増進をはかる制度でもある。

学生教育研究災害傷害保険：正課・学校行事・課外活動・通学中やキャンパス内の災害傷害（ケガ）を対象とし、死亡保険金/後遺障害保険金/医療保険金が一定の要件のもとに支給される。

学研災付帯賠償責任保険：国内において正課・学校行事・正課でのインターンシップなどの活動中およびその往復中に、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことによって被った法律上の損害賠償を補償する。

<こころのケア>

学生相談室：常勤の専任カウンセラー1名のほか、3名の相談員が交替で相談にあたっており、全員が臨床心理士の資格を持っている。相談は来室か電話で受け付けている。また、月2回程度、精神科医による相談を行っている。

オフィス・アワー：教員の研究室で親しく相談のできる時間帯のことを「オフィス・アワー」といい、教員が研究室にいる時間帯を教員自身が設定しており、学生の相談に応じる体制がとられている。

総合相談窓口：修学上の問題、生活上の問題など、学生のあらゆる相談に応じ、必要があれば他の窓口へ紹介を行う。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.hokusei.ac.jp/publicinfo/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	北星学園大学短期大学部
設置者名	学校法人北星学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		70人	70人	73人
内訳	第Ⅰ区分	35人	38人	
	第Ⅱ区分	一人	20人	
	第Ⅲ区分	一人	12人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				74人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	一人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	一人	
計	人	一人	一人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期
			0人	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	18人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	18人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。